

育つ つながる 根をおろす

MATSUURA

市報まつうら

Public Relations



特集

1 「市民福祉総合プラザ」がオープンしました。 P2

2 自然災害に備える P6

まちの話題

市役所からのお知らせ P12

情報ひろば P14

Tomorrow - 明日へのバトン - P23

P26

6

June.2020

No.174

特集1「松浦市市民福祉総合プラザ」

がオープンしました

市役所北玄関前に市民福祉総合プラザ「すこやか青プラザ」が完成しました。特集では、同施設内に入っている市役所窓口および関係機関とそこで行う業務や手続きなどについて紹介します。

施設設備の目的

市民福祉総合プラザ「すこやか青プラザ」は、平成31年2月14日に着手した建設工事が完了し、令和2年4月30日に落成式を迎えました。その後、備品搬入作業や引越などを終え、5月11日から窓口業務を行っています。

この施設は、子どもから高齢者まで、すべての市民が安心して気軽に利用でき、健康づくりや子育て支援、福祉の拠点として整備されました。また、集いの場として利用できるコミュニティ機能を併せ持つ施設です。

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）病院建設予定地にある「老人福祉センター（万年青荘）」および「社会福祉協センター」、西九州自動車道の延伸に伴い解体された「保健センター」、市役所本庁1階にあった「長寿介護課」、市民の交流の場として利用できる「市

民交流プラザ」、これらをもとによって、福祉・保健の充実と、市民の利便性の向上を図ります。

愛称

「すこやか青プラザ」へ

松浦市は、皆さんに親しみを持って利用してもらおうと市民福祉総合プラザの愛称を公募しました。

応募総数21作品の中、松瀬綾子さん（星鹿・大石）の「あおプラザ」が最優秀賞となりました。これをベースに、「すこやか」を加え、愛称を決定しました。

命名者にインタビュー

松瀬 綾子さん

（星鹿・大石）



数年前から、「青」を用いた標語をよく見かけていたので、「あおプラザ」を応募しました。最優秀賞に選んでいただき、大変光栄です。多くの人が気軽に訪れ、この愛称を使って呼んでくれると嬉しいです。

松浦市市民福祉総合プラザの概要

愛称「すこやか青プラザ」

○構造：鉄筋コンクリート造 4階建て

○延べ床面積：2,631.39㎡

（1階 757.36㎡ 2階 709.5㎡ 3階 709.5㎡
4階 455.03㎡）

「松浦市市民福祉総合プラザ」がオープンしました。

施設内の主な機能（1階）

市民交流プラザ、長寿介護課（地域包括支援センター）

①玄関ホール

玄関外側には、身体障がい者用駐車場（2台）、車いす利用者や足の不自由な人などのためにスロープが整備されています。玄関から入って正面に位置する長崎県産木材を使用したパネリングも見応えがあります。

②市民交流プラザ

子どもから高齢者まで、市民が気軽に利用できるスペースとして設けています。松浦高校の生徒などが、電車やバスの待ち時間に、自由に利用できるようフリーWi-Fiや、飲み物の自動販売機も設置しています。

また、高齢者集いの場「みくりや駅前元気カフェ」の会員と松浦高校の生徒が、松浦市協働教育「まつナビ」において手がけた木製遊具も設置しています。



▶玄関ホール



▶長寿介護課
地域包括支援センター

③長寿介護課（地域包括支援センター）

これまで市役所1階にあった長寿介護課が、市民福祉総合プラザ1階へ移転しました。

ここでは、介護保険に関する申請手続きおよび高齢者の生活支援や介護予防・認知症・在宅医療などの相談に応じています。

④その他

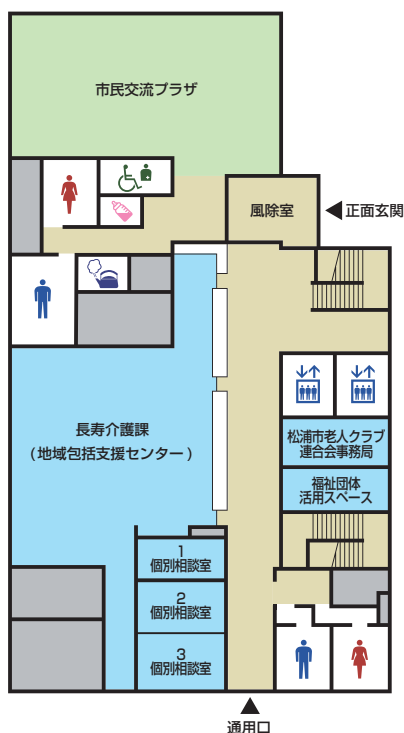
松浦市老人クラブ連合会事務局や、身体障害者福祉協会などの福祉団体が利用できるスペースも備えています。



▶大きく作られたエレベーター



▲市民交流プラザ



▲1階平面図

施設内の主な機能（2階）

社会福祉協議会

① 社会福祉協議会本所事務局

これまで市役所前にあった同事務局の移転しました。

地域福祉・福祉相談・共同募金・日本赤十字社の関係業務を行います。

② 居宅介護支援事業所

介護サービス計画作成や相談業務を行います



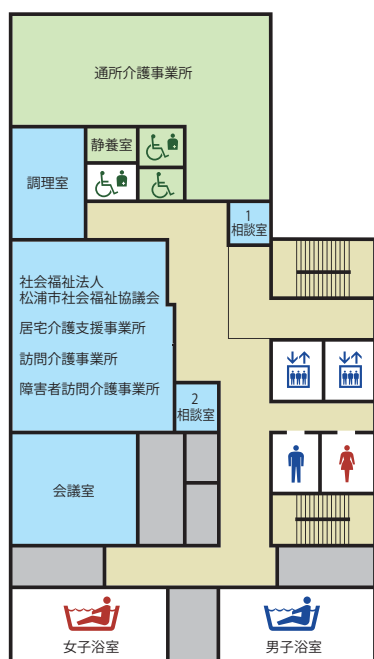
④ 通所介護事業所

要介護認定者などに対して通所による介護サービスを提供します。



③ 訪問介護事業所（障害者訪問介護事業所）

要介護認定者等および障害者に対して訪問による介護サービスを提供します。



▲ 2階平面図

施設内の主な機能（3階）

保健センター

西九州自動車道の延伸に伴い、解体された松浦市保健センターを市民福祉総合プラザ3階に設置しました。

保健センターは、幼児から高齢者まで、健診や介護予防教室などで行うことができる施設で、市民の健康を保持・増進する拠点となります。

① 健診室

乳幼児健診、健診結果説明会、介護予防教室などを行います。



▲ 健診室

② 研修室

各種研究会、地域ケア会議、すっきり元気教室などを行います。

③ 調理実習室・栄養指導室

栄養教室、食生活改善推進員の学習会などを行います。

④ 診察室兼相談室

乳幼児健診時の診察、個別相談などを行います。



▲ 3階平面図



▲ 調理実習室



▲ 診察室兼相談室

施設内の主な機能（4階）

老人福祉センター

※老人福祉センター利用者は、引き続き送迎バスをご利用いただけます。

① 大広間

これまでの和室から椅子仕様とすることで、高齢者の健康増進、教養の向上などに活用していただけます。



② 休憩室

和室になっており、くつろげるスペースとなっています。



▲ 4階平面図

▶ 休憩室



▶ 大広間



その他

○市役所駐車場をご利用ください。

市民福祉総合プラザへ車で訪れるときは、市役所南側の駐車場をご利用ください。公用車駐車スペースを除き、利用できます。

○子育て・こども課の窓口が移転しました。

市民福祉総合プラザの1階へ移転した長寿介護課の後（本庁1階6番、7番窓口）に、福祉事務所内の子育て・こども課が移転しました。5月18日から、新窓口で業務を開始しています。



▲子育て・こども課

松浦市市民福祉総合プラザ

「すこやか青プラザ」の完成を迎えて



松浦市長
友田 吉泰

この度、松浦市市民福祉総合プラザが完成し、供用開始を迎えることができたことは、市民の皆さまをはじめ、関係各位のご理解とご協力の賜ものと、心から厚くお礼申し上げます。

この施設は、すべての市民の皆さまが安心して気軽に利用できる施設として整備いたしました。今後、市民の皆さまが健康づくりや子育て支援、福祉の拠点施設として、また子どもからお年寄りまですべての世代の方々が集う市民交流の場として活用されることを期待しています。

松浦市としましても、市民の皆さまに身近に愛される施設となるよう、サービスの提供と施設運営につとめてまいります。

特集2

自然災害に備える

6月は土砂災害防止月間です。雨の季節となり大雨による風水害も発生しやすい時期です。近年の気象状況は異常気象と言われるように、全国では突発的なゲリラ豪雨や大型化した台風による被害が頻繁に発生し、新聞報道等で目にする事が多くなりました。

近年の大雨の状況

昨年は、松浦市においても大雨特別警報の発表に伴い、避難指示を発令。今福町浜ノ脇地区や市道不老山公園線では大規模な災害が発生しました。

大雨が続くと山間部では、土の抵抗力が弱まり、斜面が崩れ落ちるがけ崩れや、地滑りの危険性が急激に高くなります。また、河川には大量の雨水が流れ込み、増水し氾濫のおそれが出てきます。

松浦市の地域防災計画は、気象庁や長崎県が発令する各警報および土砂災害警戒情報の通知を受け、危険地域からの避難を要すると判断した時や、河川においては警戒水位を突破し溢水または決壊するおそれがある時など、災害発生による被害が想定される場合に避難勧告や避難指示を発令する基準を設けています。

逃げ遅れを防止

昨年から警戒レベルを用いた避難情報を発令しています。

警戒レベル	避難行動等(とるべき行動)	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 〔状況により市が発令〕
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 〔市が発令〕
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する方(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市が発令〕
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

高
危険度
低

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるところは限りません。状況が急変することがあります。※気象庁は、住民自ら避難の判断を下す参考となるよう、気象情報を「警戒レベル〇(3～5)相当」という表現で発表しますが、市では、その他の情報も参考に避難情報を発令するため、市の発令する「警戒レベル(避難勧告等)」と気象庁の発表する「警戒レベル相当情報」は、必ずしも一致しません。

災害が起こるおそれがあるかを判断する目安としては、気象庁が発表する注意報および警報が一つの判断材料になります。テレビやラジオなどで随時放送される気象情報に注意してください。また、長崎地方気象台のホームページ（<http://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/>）では

災害への備え

自然災害は雨風だけではなく地震、それに伴う津波など、いづどこで起きるかわかりません。そのため、備えが重要になります。ハザードマップ等を活用し日頃から自宅付近の危険箇所や避難場所を把握しておきましょう。



気象情報の把握

大雨等の災害が発生するおそれがある場合、警報級の可能性として5日先までの早期注意情報を発表し、災害に備えるための情報提供を行っています。ですので早めの準備にご活用ください。

松浦市からの防災情報

- ・ 防災行政無線や広報車等
- ・ 松浦市ホームページ
- ・ 緊急速報メール
- ・ NBCテレビデータ放送
- ・ ヤフー防災情報

市内の防災情報や避難情報について掲載していますのでご確認ください。



災害に強い地域を作ろう (自主防災組織)

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することが大切です。

自助とは

自分の安全は自分で守るということが防災対策の基本となります。

・ 自分の一日を見直し、災害に遭った場合の時間帯を考える。

・ 自宅内外の危険箇所を考える。

共助とは

地域の人同士が交流し、互いに助け合い、支援を行う活動が必要です。

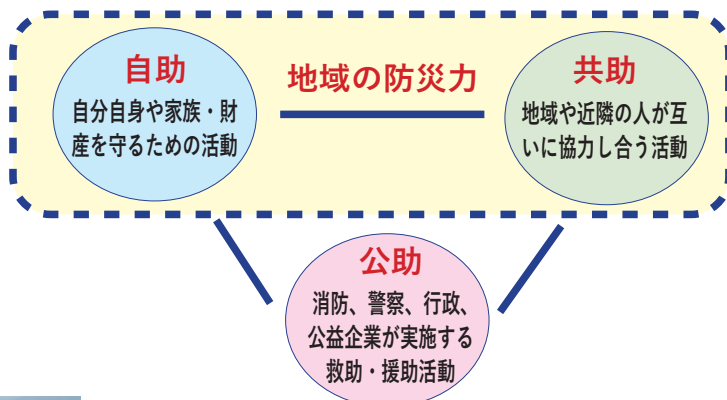
・ 地域の人とのコミュニケーションが重要です。

・ 自分の安全を確保した後、近隣の人と情報を共有する。

公助とは

・ 自主防災組織の結成検討。

公的機関、生活の基盤となるサービスを行う公



益機関と災害支援を行います。

- ・ 災害（避難）情報の伝達（防災行政無線・緊急速報メール）を行います。
- ・ 救援物資の依頼、提供を行います。

大規模な災害が発生した時は、公的機関等が行う活動（公助）が迅速に対応できない可能性があります。個人の力で災害に備える（自助）とともに、



地域での助け合い（共助）による、地域ぐるみの活動が必要となってきます。そのため、松浦市は「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、平常時から団結して災害に備えられるよう自主防災組織の結成を推進しています。

【問合せ先】 防災課防災安全係

☎ 内線 329

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

問 健康ほけん課健康推進係 ☎ 内線 129・168

5月14日付けの緊急事態宣言の措置区域変更に伴い、長崎県においては緊急事態宣言が解除されました。しかし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。市民の皆さんに、引き続き注意して頂きたいことをお知らせします。

帰国者・接触者相談センターに相談する目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等

の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人

☆上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）



相 談 先 一 覧		
帰国者・接触者相談センター（午前 9 時～午後 5 時 30 分まで）		
平日のみ	県北保健所	☎ 0950-57-3933
土曜日・日曜日・祝日	長崎県相談センター	☎ 070-4223-4371
		☎ 070-2667-3211
新型コロナウイルスに関する一般的な総合窓口（午前 9 時～午後 5 時 45 分まで）		
土・日・祝日も実施		☎ 095-895-2150

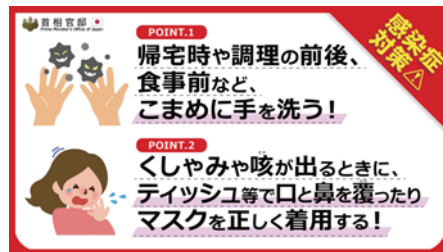
医療機関にかかる時のお願い

- ・医療機関にかかる前は必ず医療機関へ連絡し、受診してください。
- ・マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。



◆新しいライフスタイル（生活様式）の実践にご協力ください。

- ①手洗い・うがい・咳エチケットの徹底
- ②外出時にマスクを着用する
- ③ 3つの密を避ける
- ④県境をこえる不要不急の往来を控える



一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離感の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ☐ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、又はシャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染予防

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数で空いた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース



食事

- ☐ 出前やテイクアウトも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿を避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 食事に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは控えて



娯楽やスポーツ等

- ☐ ジョギングやウォーキングは少人数で
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン



冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

子どもから高齢者まで、みんなで一緒に感染予防対策を行うことが大切です。
コロナウイルスの関連情報は市ホームページなどに掲載していますので、
ご確認ください。

感染症拡大防止に
ご協力ください



受賞おめでとうございます

春の叙勲

旭日小綬章（地方自治功労）

寺澤 優國 さん

（今福・坂野 82）



衆望を担い昭和50年5月に松浦市議会議員に当選以来、平成20年11月まで約26年にわたり、議会人として地方自治の発展に多大な貢献をされました。

特に、合併前と合併後の松浦市議会において副議長、議長を通算8年務められ、議員の資質向上や秩序ある議事進行、円滑な議会運営に尽力されたほか、産業経済委員会委員長、火電建設対策特別委員会委員長、市町村合併特別委員会委員長などを歴任されました。

また、平成20年12月には松浦市副市長に就任。平成26年3月までの間、市長を補佐し、産業の振興や住民福祉の向上に貢献されました。

春の叙勲

瑞宝単光章（消防功労）

川内 清孝 さん

（志佐・里1 68）



昭和48年4月に松浦地区消防組合消防吏員として奉職以来、消防署鷹島出張所所長、消防署本署副署長を務められるなど、40年にわたり消防・救急・救助業務に精励し、組織の発展に貢献されました。

謹厳実直な性格で、地域防災への強い責任感を持って業務に取り組み姿勢と指導力は、周囲から高く評価され、他の職員の模範となりました。特に、平成20年に発生した建物火災の際は、隊長として現場を指揮し、適切な状況判断と現場指揮により被害を最小限に抑えるなど、市民の生命・財産を守るため地域防災の最前線で尽力されました。

宮中献穀事業

献穀者に松本 元行さん

宮中献穀事業は、新穀の収穫を祝い、翌年の五穀豊穡の祈願を行う皇室行事「新嘗祭」において天皇皇后両陛下に謁見し、献上米を奉納する祭儀です。また、稲作文化の継承に寄与し、農業の重要性を広く周知する役割もあります。

今後の主な祭事として、5月30日に「お田植祭」、8月に虫除けや風除け祈願の意を込める「青田祭」、9月に稲刈りを行う「抜穂祭」が行われ、11月23日に、宮中にて新嘗祭が執り行われる予定です。

明治25年から、毎年各都道府県の代表者が選ばれており、令和2年度は、長崎県からの献穀者に農事組合法人清流の里木場（太田黒正司代表）に所属する松本元行さん（今福・木場）が選出されました。

松浦市において、宮中献穀事業が行われるのは、昭和61年に調川町で実施して以来、34年ぶり。今年4月に奉賛会が設立され、5月2日には今福町木場免で、最初の神事である「斎田清祓」と、「播種祭」が行われました。今年も、新型コロナウイルスの影響から、規模を縮小して神事が行われ、奉賛会役員、生産者、宮司らが参列しました。



スポーツ安全保険に加入しませんか

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 内線 311

【受付期間】 2021 年 3 月 31 日（水）まで 【保険期間】 加入手続日の翌日の午前 0 時から 2021 年 3 月 31 日午後 12 時まで

【対象者】 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う 4 人以上の団体・グループ

【掛金および保険金額】 下記のとおり。※手続きの方法など詳細はお問い合わせください。

一般団体の加入区分

令和 2 年度スポーツ安全保険の掛金・補償内容一覧

加入対象者		補償対象となる団体活動	加入区分・年間掛金(一人当たり)		対象範囲	傷害保険金額				賠償責任保険支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険支 払限度額	
						死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)			
団体活動を行う4人以上の団体・グループ	子ども (中学生以下) (特別支援 学校高等部 の生徒を含 む。)	・スポーツ活動 ・文化・ボランティア地域活動	A 1	800 円	団体活動中と その往復中	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	対人・対物賠償、合算 1 事故 5 億円 ただし、対人賠償は 1 人 1 億円	180 万円	
		上記団体活動全般 および個人活動 ※AW区分の特徴：個人 活動・個人練習なども補 償の対象となります。	AW	1,450 円		2,100 万円	3,150 万円	5,000 円	2,000 円	対人・対物賠償、合算 1 事故 5 億 500 万円 ただし、対人賠償は 1 人 1 億 500 万円		
			上記以外	100 万円	150 万円	1,000 円	500 円	対人・対物賠償合算 1 事故 500 万円	対象外			
	大人 (高校生以上)	64歳以下	・スポーツ活動	C	1,850 円	団体活動中と その往復中	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1500 円	対人・対物賠償合算 1 事故 5 億円 ただし、対人倍層は 1 人 1 億円 (※自動車事故によって賠償 責任を負った場合は補償 の対象となりません。)	180 万円
		65歳以上	・スポーツ活動の指導・審判 ※A2区分で対象となる活動も 補償の対象となります。	B	1,200 円		600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円		
			・文化・ボランティア・地域活動 ・準備・片付け・応援・団体の送迎	A 2	800 円		2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円		
	全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)		D	11,000 円		500 万円	750 万円	1,800 円	1,000 円		

短期スポーツ教室の加入区分（教室ごとに 4 人以上で加入してください）

web 限定 全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間 3 カ月以内) の活動	短期 スポーツ 教室	800 円	団体活動中とその往復中	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円	対人・対物賠償、合算 1 事故 5 億円 ただし、対人賠償は 1 人 1 億円	180 万円
------------------	-------------------------------	------------------	-------	-------------	----------	----------	---------	---------	--	--------

松浦市体育協会本部新役員を紹介します。

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 内線 312

松浦市体育協会(加盟団体:23 団体)では、スポーツの振興や競技力向上のために、さまざまな事業を行っています。各加盟競技団体の活動日時・場所・内容、PR、問合せ先などを松浦市ホームページで随時掲載する予定にしておりますので是非ご覧ください。

(任期 = 令和 2 年度～令和 4 年度、敬称略)

役職	氏名	所属
会長	高尾 誠	松浦市軟式野球連盟会長
副会長	川本 明美	松浦市バドミントン協会会長
副会長	松下 英俊	福島町体育連盟会長
副会長	森田 秋満	鷹島町体育連盟会長
理事長	山崎 昭	松浦市なぎなた連盟会長

IH コンロを新施設へ

松浦市市民福祉総合プラザの完成に伴い、市は4月30日、IH コンロ8台を寄贈した九州電力株式会社長崎営業センターに感謝状を贈呈しました。

感謝状を受け取った平戸営業所の山下剛所長は、「松浦市民の皆様へ IH コンロの良さを知ってもらい、機会があれば、IH コンロを使った料理教室を開催したい」と話しました。寄贈された IH コンロは、主に保健センター内の調理実習室で使用される予定です。



新事務所、荷捌き所が竣工

新松浦漁協(志水正司組合長)新星鹿支所事務所が、建て替え工事を終え4月24日に竣工式を迎えました。

老朽化していた事務所棟は、2階建てから平屋建てとなり、安全性と利便性の向上が図られました。荷捌き所は魚の水揚げや選別作業に使用され、新設された調理室は、女性部活動の拠点にもなると期待されます。志水組合長は、「新松浦漁協15周年に新たな施設が完成し嬉しい。漁業活動の拠点にふさわしい造りになっている。この施設が水産振興の鑑となり、希望の光となることを期待したい」と抱負を述べました。



アジフライ貯金箱が話題に！

梶川 悠斗くん(御厨小3年)の作品「アジフライ貯金箱」が、第44回ゆうちょアイデア貯金箱コンクールにおいて「すてきなデザイン・アイデア賞」を受賞し、全国7か所で展示されました。

県内では、全国から寄せられた約72万点の中から同賞に7作品が選定されました。

受賞した悠斗くんは「貯金箱のデザインが決められず難しかったです。入賞作品に選ばれ嬉しかったです」と話してくれました。



給食にキンショーマロン！

学校再開となった5月11日と12日、松浦市内の小中学校の給食に初めてキンショーマロンがふるまわれました。

5月の連休中に予定していた「キンショーマロンまつり」の開催が見送られたため、松浦メロン部会(辻邦彦会長)が、生産者が丹精込めて育てたメロンを市内の小中学生に味わってもらおうと企画。子どもたちは、「甘い」、「初めて食べた」、「おいしい」と、旬のキンショーマロンを味わいました。



マスク 2,000 枚を寄贈

堤電気株式会社（堤浩範代表取締役・佐賀県伊万里市）は 5 月 7 日、松浦市に 2,000 枚のサージカルマスクを寄贈しました。

電気工事の際に関わった薬局を通じ、マスクを入手。この日は堤代表取締役と、宮本亮二松浦営業所長が来庁し、「なかなか手に入らず大変でした。ぜひ使っていただきたいです」と述べられました。



地域のためにマスクを寄付 消防本部に感染予防ズボンも寄付

株式会社エミネントスラックス（前田周二代表取締役社長）は、新型コロナウイルスの影響によるマスク不足を受け、昼休みや就業後の時間にミシンを社員に開放し布製マスクを作成しています。消防本部や警察署、市内の保育施設、医療機関へ作成したマスクと、消防本部には感染予防ズボンも寄付しました。松浦工場の黒木美代子さんは「地域に貢献したいと思い、一日 200 枚を目標にマスクを縫っています。各自で着用するマスクもカラフルで、社内が明るくなりました」と話していました。



▲寄付された感染予防ズボン



▲作成されたマスク

幼児用木製遊具を寄贈～支えあえる地域づくりのために～

みくりや駅前元気カフェ（中山誠基代表）の会員と松浦高校の生徒は 5 月 8 日、市民福祉総合プラザで活用してもらうために協働で製作した幼児用の木製遊具を松浦市に寄贈しました。

高齢者の集いの場として活躍する同会員が、多くの世代がふれあえる交流の場を創りたいとの思いから幼児用木製遊具の製作を考案していました。また、松浦高校の生徒は地域課題解決プログラム「まつナビ」の一環で、世代間の交流が希薄になっているなど課題を受けとめ、「ふれあいの場」を設けることを提案。高齢者と若者の思いが重なり、建設業を営む奥野伸児さんの指導を受けながら木製遊具の協働製作を行いました。活動に参加した松永実紅さん（3 年）は、「木を切ったことが無く、高齢者の皆さんと作業することが楽しかった。小さい子どもが楽しめて、世代を超えて人と人が繋がる場所になってほしいです」と話しました。



わたしたちの郷土

～文化財は地域の宝～

鷹島海底遺跡調査開始 40 周年記念シリーズ⑤

「元寇七百年記念祭、町民総参加で大成功」

昭和 55 (1980) 年に始まった学術調査が大きな成果を上げたことから、「鷹島海底遺跡」が広く認知されるようになりました。また、この調査の成功が昭和 56 年 8 月 29 日、30 日に行われた「元寇七百年祭」の成功につながります。記念祭では、元寇七百年祭記念之碑除幕式、住民会議の開催、阿翁浦地区の元寇復元船山車、のど自慢大会、産業祭り、蒙古太鼓の紹介披露などが催されました。さらに、元寇にまつわる絵巻物や写真、元寇遺物の展示会なども実施され大いに盛り上がりました。当時の「広報たかしま特集号」には、記憶に残るイベントとして大成功と書き記されています。

その他にも、約 150 ページからなる元寇戦史を主とした元寇七百年祭記念誌「翔鷹」の発刊、元寇の遺物や遺跡、郷土芸能をあしらった絵葉書も作成されました。

次回、7月号の⑥へ続く

問合せ先

文化財課文化財係 ☎内線 356



▲元寇七百年祭記念アルバムより



▲記念誌「翔鷹」(山下寿子さん提供)

第 6 2 回 水道週間 6 月 1 日～7 日

問 上下水道課、福島・鷹島支所地域振興課

☎内線 164、602-34、602-46、603-23

●水道料金はみんなの「水」を支えています

毎日使う水、水道は生活になくてはならないものです。市では、安全でおいしい水を絶やすことなく「つくり」「送る」作業を続けており、それを支えているのは、皆さんが納める水道料金です。水をつくる浄水場や家庭に水を送る水道管など、水道の施設は、大部分が水道料金収入で維持管理されています。

水道料金は、必ず納期限内に納めましょう。

●水道料金は口座振替で

水道料金の支払方法は、**口座振替**が便利です。手数料は無料で、納め忘れの心配がなく、留守がちな家庭や忙しい人などに特にお勧めです。

振替日は毎月 25 日で、引き落としができなかった月は、翌月の 9 日に再度振替を行います。**※休日の場合は、翌営業日。**

【口座振替申込方法】

- 手続場所：市内金融機関の窓口（口座振替希望先）
- 必要なもの：預金通帳、取引印鑑、水道料金の「領収書」または「使用水量のお知らせ」

水道工事は指定給水装置工事業者にお申し込みください。

指定工事事業者以外の方が水道工事を行うことは禁じられています。





雨にまつわる英語表現

6月は梅雨入りの月ですね。日本語には雨や天気まつわる言葉やことわざが数多くありますが、英語ではどうなのでしょう。今回は、ALT のナディヤ先生に雨（rain）にまつわる英語表現を教えてくださいました。

When it rains, it pours（雨が降るときは一気に降る）という表現は、日本語のことわざである「泣きつつらに蜂」と同じ意味ですが、英語ではネガティブな出来事に限らず、立て続けに物事が起こる時に用います。

(Come) rain or shine（どんなことがあろうとも）という言葉は、何か予定が入っているなら必ず行うという時に使います。例えば、Are you coming to the party tomorrow?(明日パーティに来ますか?) – Come rain or shine(何があっても行きます) というように用います。

今回は2つの英語表現を紹介しましたが、英語で会話をする時や、洋画鑑賞時などに、ぜひこの他の表現も発見してみてくださいね。



▲ナディヤ・フォブス先生
(福島町の大山公園にて)

松浦市国際親善協会では、1月26日～3月31日にかけてオーストラリア森林火災被災者支援のための募金を行いました。多くの方々のご協力により38,285円の募金が集まり、国際親善協会の自己資金と合わせてマッカイ市へ送金します。

ご協力いただきました皆さまへ深くお礼を申し上げます。

男女共同参画週間

問 総務課行政係

☎内線321

内閣府は、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

本年度は、「人生の時間の使い方、その後押しの仕方」を重点とし、各種広報啓発活動などを実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に私たちの周りのパートナーシップについて考えてみませんか。

令和元年度松浦市情報公開条例等の実施状況

問 総務課行政係

☎内線327

【情報公開条例の実施状況】

松浦市情報公開条例第21条の規定に基づき次のとおり公表します。

開示請求27件（開示12件、部分開示7件、不開示6件、公文書不存在2件）

【個人情報保護条例の実施状況】

松浦市個人情報保護条例第47条の規定に基づき次のとおり公表します。

開示請求3件（開示2件、部分開示1件）、訂正請求0件、利用停止請求0件

【特定個人情報保護条例の実施状況】

松浦市特定個人情報保護条例第49条の規定に基づき次のとおり公表します。

開示請求0件、訂正請求0件、利用停止請求0件

国民健康保険税の税率・税額が決まりました

【問合せ先】 課税に関すること：税務課市民税係 ☎内線 113、114、138

納付に関すること：税務課徴収係 ☎内線 115、137

令和 2 年度における国民健康保険税の税率・税額は次のとおりです。

国の基準の改正により医療給付費分・介護納付金分の課税限度額が引き上げられましたが、その他の税率等は据え置きとなります。

区分	国 民 健 康 保 険 税			
	医療給付費分 (税率・額)	後期高齢者 支援金分 (税率・額)	介護納付金分 (税率・額)	概 要
所得割	8.2%	2.5%	1.9%	前年の課税所得金額に対して
均等割額	22,100 円	7,000 円	8,800 円	被保険者 1 人につき
平等割額	19,400 円	6,200 円	4,800 円	1 世帯につき
課税限度額 (下段：前年度)	630,000 円 (610,000 円)	190,000 円	170,000 円 (160,000 円)	年税額の最高限度額

○納税が困難な場合

特殊事情により生活が困窮し、本年度の納税が困難な人は、徴収猶予・減免措置などが受けられる場合がありますのでご相談ください。

※減免は、納期限の 7 日前までに申請が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の減免

問 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138

新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年の収入が減少した世帯は、国民健康保険税が減免になる場合があります。

【対象となる世帯】 次の①②いずれかの条件を満たす世帯が対象となります。

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響から、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次のア～ウ全てに該当する世帯

ア. 世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年収入と比較して 30%以上の減少が見込まれること

イ. 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が 1,000 万円以上であること

ウ. 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得金額が 400 万以下であること

【対象となる保険税】 令和 2 年 2 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日までに納期が到来する国民健康保険税

※減免制度をご利用される人は、事前に問合せ先までお電話ください。

減免内容や申請書類は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

介護予防・地域支え合いサポーター講座

問 長寿介護課内地域包括支援センター ☎ 内線 192

介護予防による元気な暮らしと、支え合いの地域づくりのためのサポーター養成講座を開催します。お気軽にご参加ください。

【対象の人】

市内在住で、健康づくり・介護予防活動に関心がある人。支え合いの地域づくりに関心がある30人程度。

【日時】

第1回目 7月15日(水)
午後1時30分～4時まで
(全5回予定)

【場所】

市民福祉総合プラザ3階

【内容】

- ・老後を元気に過ごすための介護予防講話
- ・地域での支え合い活動
- ・元気な体づくりのための運動の実践やミニ調理実習

【受講料】 無料

【申込期限】 7月3日(金)まで

新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険料の減免

問 長寿介護課介護保険係 ☎ 内線 154

新型コロナウイルス感染症の影響により、つぎの要件に該当する65歳以上の人は介護保険料の減免を受けることができます。

【対象となる被保険者】 ①②のいずれかを満たす人が対象となります。

①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響から、主たる生計維持者が次のア・イのいずれにも該当する第1号被保険者

ア. 事業収入等(事業・不動産・山林・給与)が前年収入と比較して30%以上の減少が見込まれること

イ. 減少することが見込まれる事業収入等(事業・不動産・山林・給与)に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【対象となる保険料】 令和2年2月1日～令和3年3月31日までに納期限が到来する介護保険料

※減免制度をご利用される人は、事前に問合せ先までお電話ください。

減免内容や申請書類は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

納税の猶予に『特例(特例猶予)』が創設されました！

問 税務課徴収係 ☎ 内線 115・137

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった人は、1年間、市税等の徴収の猶予を受けることができます。猶予期間中は延滞金はありません。担保の提供も不要です。

【対象となる人】 次の①②のいずれも満たす人が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年に比べて概ね20%以上減少している。

②一時に納税を行うことが困難である。

令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する市税・国民健康保険税などすべての税目が対象です。

この猶予制度を利用するには令和2年6月30日、または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。納税が困難な人は早めに税務課徴収係へご相談ください。

申請書は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

新型コロナウイルス感染症等に対する傷病手当金の支給

問 健康ほけん課国保・年金係

☎内線 126

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の支給要件を満たす松浦市国民健康保険の被保険者の人に、傷病手当金を支給します。

【対象者】

(①～③の全てに該当する松浦市国民健康保険の被保険者)

①勤め先から給与の支払いを受けている人で、新型コロナウイルスに感染、または発熱などの症状があり感染が疑われる人

②感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える人

③労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない人(支給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します。)

【支給額】

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×(労務に服することができない期間の日数÷3日間)

【対象期間】

令和2年1月1日～9月30日の間で労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで)

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては期間が延長になることがあります。

【申請方法】

松浦市のホームページ(申請書などをダウンロードできます)をご覧ください。健康ほけん課にお尋ねください。

※申請者および受給者は世帯主です。世帯主以外の(代理人)が受給を希望される場合は、申請書に代理人の口座の記入などが必要です。

6月は『食育月間』 毎月19日は『食育の日』



問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 166

『食育』とは、健康的な生活を送るために、食に関する知識や食べ物を選ぶ力を身につけることです。市では各家庭を中心に学校や保育所、地域と連携しながら食を通して生活習慣病予防、地産地消、地域の伝統料理や食文化の継承を推進していきます。

～こんなことも食育につながります～

- 栄養バランスのとれた食事を心がけ、1日3食とする習慣を身につける。
- 食事に地元産の食材を意識して取り入れる。
- 地域に伝わる郷土料理を知る。

食に興味や関心を持つ機会を増やし、一人ひとりができることから取組んでみましょう！

◇◆ 食育レシピ～郷土料理を知ろう～ 芋もち ◆◇



【材料(4人分)】

さつま芋 …400g
もち …100g
あんこ …200g
塩 …小さじ 1/2
砂糖 …40g
きな粉 …適量

【作り方】

- ①さつま芋は皮をむき、1cmの輪切りにして蒸す。
- ②さつま芋が軟らかくなったら、もちを上のにのせて蒸す。
- ③蒸しあがったらボウルに移し、すりこぎなどでつき合わせる。
- ④小分けにして丸め、きな粉、あんこを絡める。

市では、松浦市食生活改善推進員の皆さんが地域住民の方々に調理実習を通して健康づくりの普及啓発や郷土料理を伝えるボランティア活動をしています。

活動に興味のある人は健康ほけん課へお尋ねください。

わくわく・おでかけ券 の申請受付を始めます

問 長寿介護課長寿支援係

☎内線193

今年度中に利用できるわくわく・おでかけ券（外出支援券と施設利用券）の申請受付を、**6月8日（月）**から開始します。

受付は、市役所の開庁日に長寿介護課・福祉事務所・各支所および出張所で行います。

なお、受付開始当初は、窓口が混み合うことが予想されます。

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスクの着用、手指の消毒、三つの密を避ける対策を厳守しながら手続きを行います。交付までお待ちいただく場合もありますが、ご了承ください。

【申込受付期限】

令和3年3月31日（水）

【交付内容】

◆外出支援券（一枚100円券）

・5,000円分

・離島は、8,000円分

◆施設利用券（一枚100円券）

・5,000円分

【対象者】

松浦市に住所がある在宅の人で次の①または②の要件に該当する人

①70歳以上の人

※年度内に70歳になる人（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人）も対象になります。

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

※①・②のうち介護保険施設に入所している人は対象外となります。

【申請に必要なもの】

《70歳以上の人》

・印鑑
・本人を証明するもの（運転免許証・保険証など）

《70歳未満で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人》

・印鑑
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

《代理申請の場合》

・対象者本人からの委任状（本人の自署・押印が必要）

※任意の様式で可

・対象者本人および代理人の身分を証明するもの（運転免許証・保険証・障害者手帳など）

・代理人の印鑑

【注意事項】

※申請は年度内に1人1回限りです。

※市が指定した交通機関および施設・事業のみ利用できます。

※交付を受けた対象者本人のみが利用できます。他人に譲渡はできません。

※換金はできません。

※交付日以降の利用分から対象となります。



6月4日～10日は歯と口の健康週間！！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線129

日本人の40歳以上の約8割は、歯周病に罹っているといわれており、大人の歯が抜ける原因も歯周病によるものが多い状況です。歯周病は、生活習慣病のひとつに数えられ、喫煙や口の中の清掃不良、睡眠不足、糖分の多い食事などの生活習慣が歯周病のリスクを高めることが分かっています。

令和2年度松浦市歯周疾患健診

【対象者】今年度に40、50、60、70歳になる人 【料 金】無料

【実施期間】6月1日～翌年2月28日

【会 場】市内歯科医院（要予約）

市では、お口の健康づくり対策として、歯周疾患検診を行っています。

歯と口の健康は生きる力を支えています。対象となっている人はこの機会に受診しましょう。



計画段階環境配慮書の
縦覧について問 地域経済活性化課商工振興係
☎内線242

環境影響評価に基づき、計画段階環境配慮書を縦覧します。意見がある人は事業者に対して意見書を提出することができます。

【第1種事業の名称】

(仮称) 佐世保市鹿町町風力発電所設置計画

【第1種事業実施想定区域】

佐世保市、北松浦郡佐々町にまたがる行政界付近

【縦覧場所】

①松浦市役所

②松浦市役所御厨支所
縦覧期間中は、事業者のホームページでも配慮書等を閲覧できます。

【縦覧期限】

6月26日(金)まで

【意見書の提出方法】

住所、氏名、配慮書の名称、環境保全について意見を記入し、縦覧場所の意見書箱に投函するか、事業者(株式会社ウエストエネルギーソリューション)に郵送してください。
(期限日消印有効)

【意見書の郵送先】
〒733-0002
広島県広島市西区楠木町1-15-24 ウエスト本社ビル株式会社ウエストエネルギーソリューション 環境アセスメント係

児童手当現況届の受け付けが始まります！

問 子育て・子ども課

子育て支援係 ☎内線171

現在、児童手当・特例給付受給中の人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。この届は、6月1日における状況を確認し、児童手当・特例給付を引き続き受ける要件を満たしているか審査するためのものです。

該当する人には、通知書を送付しますので、6月30日までに提出してください。なお、令和2年5月以降に出生・転入等で、新たに認定請求をした人は、現況届の提出は不要です。

消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180 直通 72-1861

新型コロナウイルス感染症関連の詐欺に注意！！～関連した相談が寄せられています～

【相談事例1】新型コロナウイルスワクチン・治療薬の販売を装った詐欺

・治療薬などはインターネットや通販、電話で販売されることはありません。根拠のないうわさやデマ情報はうのみにしないでください。

【相談事例2】新型コロナウイルス給付金を装った詐欺

・手続きに市役所や金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメールなどで暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。市役所が業者に委託することはありませんので、個人情報絶対に教えないでください。

※松浦市消費生活センターにおける来所相談について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の間、来所による相談をお控えいただき、電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

ちゅんちゅんネットの
Wi-Fiインターネットは
(光30コース又はプレミアムコース)
※期間限定キャンペーン適用

月額3,000円(税別)

Wi-Fiモデム機器リース料・
プロバイダ料・通信料 込み!

定額月額利用料だから安心でチューン!



星鹿・御厨一部エリア拡大につき、
初期費用無料キャンペーン実施中!

地元企業ならではの! 顔が見える安心サポート

西海テレビ ちゅんちゅんネット代理店(代理店届出番号: 第J1900811号)

松浦ケーブル株式会社

ちゅんちゅんネットはケーブルテレビの専用回線を利用したインターネットサービスです

松浦市志佐町浦免1530-5 TEL 0956-73-4002



マイナンバー通知カードの廃止について

問 市民生活課住民係 ☎内線 144

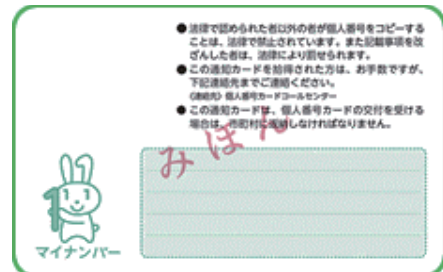
通知カードは**令和2年5月25日に廃止**されましたので、その取扱い等について以下の通りとなりますのでご注意ください。

【通知カードイメージ】

(表面)



(裏面)



1. 廃止後の取り扱い

通知カードの廃止後は、次の手続きができなくなります。

- 通知カードの表面記載事項（住所・氏名）の変更
- 通知カードの交付・再発行の申請

マイナンバー PR キャラクター
マイナちゃん



2. 廃止後にあなたのマイナンバーを確認する方法

(1) 通知カードを持っている人

通知カードの表面記載事項（住所・氏名）が住民票と同じ場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

(2) 通知カードを持っていない人

- ①マイナンバー入りの住民票を取得する
- ②マイナンバーカードを申請する（申請に関する問い合わせは、市民生活課まで）

(3) 新たにマイナンバーが付番される人

出生や海外転入などで、初めて番号が付番される人には、「個人番号通知書」でマイナンバーをお知らせします。

「個人番号通知書」は、マイナンバーカードを証する書類や、本人確認書類として使用できません。

台風シーズン前に！
早めの対策

まずはお電話ください！

雨漏り補修

見積
無料

〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4

株式会社 グッド・ハウス

☎0120-723-718



【危険物とは】
危険物の性状により、消防法で定められています。身近なものでは、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料などがあります。これらは火災の危険性が高く、消火しにくいものです。

【実施期間】
6月7日(日)～13日(土)

【注意点】
家庭で危険物を使用する場合は、取り扱いの状況や保存状況を確認し、事故がないようにお願いします。また、保管に関しても安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

危険物安全週間が実施されます

問 消防本部消防課予防係
☎ 72-1211



新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指等の消毒用アルコールを使用する機会が増えていきます。

消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は、火気により引火しやすい性質で空気より重く、低所に滞留しやすいため次のことに注意し、安全に使用してください。

- ① 火気の近くでは取り扱わないようにしましょう。
- ② 詰め替えを行う際は換気をしましょう。
- ③ 直接日光が当たらない場所ので保管しましょう。

消毒用アルコールの取り扱いにご注意ください

問 消防本部消防課予防係
☎ 72-1211

一住宅用火災警報器の定期的な点検を！

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

住宅用火災警報器の維持管理を

長崎県内のすべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しています。

警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置場所の例

寝室・階段(寝室が2階にある場合)

■点検方法

火災警報器のひもを引いたり、長押ししたりすると、音声など正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



交通事故巡回相談(要予約)

【日時】7月10日(金)

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所2階第2会議室

※上記相談については、2日前までに電話での事前予約が必要です。

(土・日・祝日を除く)

【予約・問合せ先】

長崎県交通事故相談所

☎ 095-824-1111

(内線 3776、3777)



新車がお得！ スーパー乗るだけセット

例えばダイハツミライースLSAⅢが

7年リース 月々定額 **1万円** (税抜き)

※税込11,000円×84回、ボーナス月64,680円加算(年2回)



※写真はイメージです。

車検代、税金もコミコミ！
バッテリー、タイヤなど
メンテナンス費用もコミコミ！

0120-77-8799
AM9:00～PM7:00

車楽館
平戸市田平町小手免1255-3
南ニシ・マイカーセンター

あなたのための
補聴器
あります



オープン型補聴器
¥109,000 から

認定補聴器技能者の店

聴力測定室完備



佐々町 **尚時堂**
補聴器センター

佐々ショッピング店

・営業時間
9:30～18:30
・TEL 63-2100

マックスバリュ佐々店

・営業時間
10:00～20:00
・TEL 63-2235

平戸税務署からの
お知らせ

問 平戸税務署

☎0950-23-2131

【確定申告期限の柔軟な取扱いについて】

感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難だった人については、4月17日（金）以降も柔軟に確定申告を受け付けています。

【4月17日（金）以降の申告相談について】

事前予約制により行いますので、事前に税務署に連絡の上、来署いただくようお願い致します。

【納税の猶予制度について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な人には猶予制度があります。

※マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードがあれば、自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-tax）していただくことが可能です。
※詳細については国税ホームページをご覧ください。

令和2年度 税務職員
（高等学校卒業程度）募集

【受験資格】

① 令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

② 人事院が1に掲げる者に準ずると認める人

【試験の程度】

高等学校卒業程度

【受付期間】

インターネットの場合

6月22日（月）午前9時

7月1日（水）

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【試験日】

【第1次試験】

9月6日（日）

【第2次試験】

10月14日（水）～10月23日（金）のうち指定する日

インターネット申込みについて

問 人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

その他試験について
福岡国税局人事第二課

試験研修係

☎092-411-0031

無料法律相談会

問 田中亮法律事務所

☎0956-76-7125

☎0956-76-7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】

6月18日（木）

午後1時～5時

【場所】

市役所2階第2会議室

【主催】

田中亮法律事務所

【予約】

総務課行政係

☎内線321

HIV（エイズ）検査
を受けてみませんか？

問 県北保健所地域保健課健康対策班

☎0950-57-3933

6月1日～7日は、HIV検査普及週間です。

新規HIV感染者は20代～30代、新規エイズ患者は40代に多い状況です。長崎県では、平成30年に新規HIV感染者・エイズ患者が5人報告されています。

県北保健所では、匿名、無料でHIV（エイズ）の相談や検査を実施しています。検査は事前予約が必要です。

【日時】

毎週月曜日から金曜日

午前9時～午後5時

※検査は事前予約が必要で

す。

【検査項目】

HIV（エイズ）、同時にB型肝炎抗原、C型肝炎抗体、梅毒、HTLV-1も検査できます。

【結果】

2週間後以降、保健所で面談し説明します。

ボートレース大村のレースを中心に唐津モーニングレース、SGレースや全国各地のレースも発売！
※新型コロナウイルス感染拡大を受け、臨時休館としている場合がございます。予めご了承ください。



無料大駐車場完備！
（268台）

松浦市今福町滑栄免265 TEL.0956-74-1410

「コロナショック」で考える松浦への移住。

移住・定住
支援情報

青大新聞

Vol.27



交流密度が低い。車での移動が多く不特定多数との接触が少ない。



接触密度が低い。マスクの入荷が遅いが手作りマスクや材料は買える。



正確な緊急情報を迅速に地域や各ご家庭へ配信。

一番のメリットは
子どもの暮らし。

生活が大きく変化した今、松浦の暮らしは都市と比べてどうか？
移住者の視点で考察します。

総じて一番メリットに感じるのは、子どもの暮らしの伸びやかさ。都市では自宅の敷地内（ベランダなど）で、テントを張ったりレジャーシートを敷いたりして、アウトドア気分を楽しむ家族が増。公園へ散歩に出かけても人が多くひやひやするそうです。

一方、松浦では、公園以外にも自宅の庭や近所の海や川など遊び場はたくさん。また、親の通勤のほとんどは車。公共交通での通勤が多い都市と比べて不特定多数の接触が少なく、感染の心配も少なくて済みます。

信頼できる情報は、
地域の方が得やすい？

緊急事態時、都市では多くのメディアから自分が住むまちの情報が得られるものの、情報が錯綜し混乱を招くことも。

松浦は、緊急事態の内容を市役所が防災無線などでいち早く発信。都市部より情報は少なくともより正確な情報が得られて安心。今回のコロナの影響で、都市から地域への移住ニーズはますます高まりそうです。



松浦市 大人の学び場
青の大学

＼ 松浦を知ろう！学ぼう！楽しもう！ くわしくは「青の大学」で検索 /

政策企画課 ふるさと納税・魅力発信室 info@ao-university.com ☎0956-72-1111

松高だより

■新入生研修～2日間の研修に取り組みました～

4月10日・13日の両日、8日に入学式を終えたばかりの新入生が研修に臨みました。新入生は「真の松高生」になるために、各種講話・集団行動・礼法指導・校歌練習などに取り組みました。研修を終えた新入生の表情からは、2日間の研修をやり遂げた自信と、これから松高で3年間学ぶ誇りをうかがうことができました。



■まつナビ・プロジェクト

～松浦市との協働教育活動がバージョンアップ～

本校では3年前から、松浦市との協働教育活動「まつナビ」に取り組んでいます。松浦市が抱える様々な課題について、生徒たちが調査・研究し、改善策の提言・実践を行います。本年度から3年間、文部科学省の研究指定を受け、従来2年生だけで行っていた「まつナビ」を、1年生と3年生にも拡大した、「まつナビ・プロジェクト」にバージョンアップしました。

2年生は4月14日、班ごとに活動内容の説明を受けた後、班長を選出するなど、本年度の「まつナビ・プロジェクト」の活動がスタートしました。



6

June 2020

市報まつうら行事カレンダー



SUN (日)	MAN (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
	1 文化会館休館日 図書館休館日 ・折り梅カフェ (認知症の人と家族の集い) 13:30～15:30 市民福祉総合プラザ	2 ・断酒会 (酒で悩んでいる人の集い) 13:30～15:00 市民福祉総合プラザ	3	4 ・年金相談 (要予約) 10:00～15:00 市役所別館会議室	5	6
7	8 文化会館休館日 図書館休館日	9	10 ・身体障害者相談 9:00～12:00 市民福祉総合プラザ (1F 福祉団体活用スペース)	11 図書館休館日 ・年金相談 (要予約) 10:00～15:00 プラザ研修室 1・2	12	13
14	15 文化会館休館日 図書館休館日	16	17	18 ・無料法律相談 (要予約) P23 参照 ・年金相談 (要予約) 10:00～15:00 プラザ研修室 1・2	19	20
21	22 文化会館休館日 図書館休館日 ・身体障害者相談 (福島地区) 9:00～12:00 福島保健センター	23 男女共同参画週間 (～29日まで) ・身体障害者相談 (鷹島地区) 13:30～16:30 鷹島支所	24 ・就職なんでも相談 (要予約) 11:00～16:00 市役所別館会議室	25 図書館休館日	26 ・つくしの会 (ひきこもり・不登校の家族の集い) 13:30～15:30 市民福祉総合プラザ	27
28	29 文化会館休館日 図書館休館日	30	7月の行事予定 7月6日 (月)・折り梅カフェ (認知症の人と家族の集い) 13:30～15:30 市民福祉総合プラザ 7月7日 (火)・断酒会 (酒で悩んでいる人の集い) 13:30～15:00 市民福祉総合プラザ 7月10日 (金)・交通事故巡回相談 P20 参照			

♪公民館講座

中央公民館 ☎ 0956-73-0711

5 日 (金)・健康づくり教室 (スクエアステップ)	9:30 ~ 11:30
11 日 (木)・健康づくり教室 (ウォーキング)	9:30 ~ 11:30
16、23 日 (火)・きらきら講座 (くまのぬいぐるみ①②)	13:30 ~ 15:30
17 日 (水)・健康づくり教室 (リフレッシュ・コンディショニング)	9:30 ~ 11:30

今福公民館 ☎ 0956-74-1669

12 日 (金)・健康教室 (リフレッシュ・コンディショニング)	9:30 ~ 11:30	東部交流センター
16 日 (火)・朝の読み聞かせ	8:15 ~ 8:30	今福小学校
18 日 (木)・一般教養講座 (使い捨てマスク作り)	13:30 ~ 15:30	東部交流センター
19 日 (金)・高齢者学級 (開講式)	10:00 ~ 11:00	高齢者コミセン
22 日 (月)・婦人学級 (PPバンドのバッグ作り①)	13:30 ~ 15:30	東部交流センター

調川公民館 ☎ 0956-72-3062

4、18、25 日 (木)・ウォーキング	9:30 ~ 10:30
9 日 (火)・脳トレ	13:30 ~ 15:00
11 日 (木)・リフレッシュ・コンディショニング	10:00 ~ 11:30
・昭和会	13:30 ~ 15:30
19 日 (金)・婦人学級	13:30 ~ 15:30
22 日 (月)・楽しいクッキング	10:00 ~ 13:00

上志佐公民館 ☎ 0956-72-0315

11 日 (木)・豆腐そぼろのビビンバ作り	10:00 ~ 13:00
18 日 (木)・スクエアステップ	13:30 ~ 15:30
19 日 (金)・桜餅・イチゴ大福作り	13:30 ~ 15:30
24 日 (水)・リフレッシュ・コンディショニング	13:30 ~ 15:00

御厨公民館 ☎ 0956-75-0033

12 日 (金)・一般教養講座 (マスク作り)	13:30 ~ 15:30
16 日 (火)・健康教室 (リフレッシュ・コンディショニング)	13:30 ~ 15:00
17 日 (水)・高齢者学級 (ニュースポーツ)	10:30 ~ 11:30

星鹿公民館 ☎ 0956-75-1630

3 日 (水)・熟年大学 (脳トレ・軽運動)	10:30 ~ 11:30
8、22 日 (月)・手作り広場 (①ハーバリウム②刺し子)	10:00 ~ 11:30
9 日 (火)・健康づくり教室 (リフレッシュ・コンディショニング)	10:00 ~ 11:30
16 日 (火)・ふるさと塾 (まつうら雑学)	10:00 ~ 11:30
18 日 (木)・男性塾 (気ままなランチ教室)	10:00 ~ 13:00
25 日 (木)・女性塾 (悪質商法講話)	13:30 ~ 15:30
26 日 (金)・一般教養講座 (PPバンドのバッグ作り①)	13:30 ~ 15:30

福島公民館 ☎ 0955-47-2006

毎週水曜日・健康づくり教室 (ウォーキング)	9:30 ~ 11:00
19 日 (金)・健康づくり教室 (リフレッシュ・コンディショニング)	10:00 ~ 11:30

鷹島公民館 ☎ 0955-48-2049

5 日 (金)・おまかせキッチン♪	10:30 ~ 13:00
9、16 日 (火)・さわやかウォーキング	10:00 ~ 12:00
9、23 日 (火)・婦人学級 (パウンドテニス)	14:00 ~ 15:30
11 日 (木)・子どもニュースポーツ教室	15:30 ~ 16:45
18 日 (木)・昔あそび教室	15:30 ~ 17:00

※各公民館では、上記以外の講座も多数開催されています。
詳しくは各公民館だよりでご確認ください。

☆子どものけんこう

市民福祉総合プラザ 3 階

3 日 (水)・幼児歯科相談 (要予約)	9:30 ~ 15:30
9 日 (火)・1 歳 6 か月児健診 (個別通知あり) ※4 月 28 日延期分	9:30 ~ 15:30
10 日 (水)・乳幼児相談	9:30 ~ 11:00
16 日 (火)・乳児健診 (個別通知あり)	11:45 ~ 12:30
23 日 (火)・1 歳 6 か月児健診 (個別通知あり)	12:00 ~ 12:30
24 日 (水)・わくわくマタニティー教室～栄養編～ (要予約・個別通知あり)	9:30 ~ 9:45
・離乳食教室 (要予約)	9:30 ~ 9:45
25 日 (木)・わくわくマタニティー教室～出産編～ (要予約・個別通知あり)	9:30 ~ 9:45
30 日 (火)・3 歳児健診 (個別通知あり)	12:00 ~ 12:30
福島保健センター	
18 日 (木)・乳幼児健診 (個別通知あり)	13:30 ~ 14:00

♠ 介護予防事業

【介護予防教室】(松浦)

5、12、19 日 (金)	10:00 ~ 12:00	市民福祉総合プラザ
26 日 (金)	10:00 ~ 14:00	市民福祉総合プラザ

【介護予防教室】(福島)

5 日 (金)	9:30 ~ 14:00	福島保健センター
19、26 日 (金)	9:30 ~ 11:30	福島保健センター

【介護予防教室】(鷹島)

10、17、24 日 (水)	14:00 ~ 16:00	鷹島水仙苑
----------------	---------------	-------

【高齢者健康教室】(鷹島)

12 日 (金)	13:30 ~ 15:00	阿翁公民館
18 日 (木)	13:30 ~ 15:00	神崎公民館
25 日 (木)	13:30 ~ 15:00	里公民館

【すっきり元気教室】

毎週火曜日	13:30 ~ 15:00	鷹島支所 (2 日を除く)
毎週水曜日	9:30 ~ 11:00	市民福祉総合プラザ
毎週木曜日	9:30 ~ 11:00	福島保健センター (10 日を除く)
毎週木曜日	9:30 ~ 11:00	東部交流センター
毎週木曜日	9:30 ~ 11:00	鷹島支所 (4 日を除く)

＋休日当番医

月 日	当 番 医 療 機 関
6 月 7 日	武部病院 ☎ 0956-74-0007
14 日	菊地病院 ☎ 0956-72-0151
21 日	平田医院 ☎ 0956-72-2521
28 日	押淵医院 ☎ 0956-75-0311
7 月 5 日	能塚医院 ☎ 0956-73-0077

¥ 今月の税金

・市県民税 (1 期分)
・国民健康保険税 (1 期分)
※今月の税金の納期限は
6 月 30 日です。
市税等の納付は原則
【口座振替】を推奨しています。

休日水道補修当番

(有) 松浦設備
☎ 0956-75-0176



▲ meets! まつら VOL.15 にも掲載

お家でつくろう “松浦タルタル”

“アジフライの聖地 松浦” に日本一の“タルタルソース”を。

前月号の市報でも紹介しましたが、福岡市内で「BISTROT MITSOU (ビストロミツ)」を経営する松浦市出身のフランス料理シェフ平田充さんに、このプロジェクトにご協力いただき、3種の「松浦タルタル」を考案していただきました。

平田さんに考案いただいたレシピを広めたいという思いから、3種の「松浦タルタル」のうち、「みそタルタル」のレシピを市報に掲載し、皆さんにご紹介します。こちらは、ご家庭の冷蔵庫にある材料で簡単にできるタルタルソースです。赤味噌の風味がしっかりと効き、大葉の香りとたくあんの食感がインパクトをプラスしますので、ぜひお試しください。

【★みそタルタル】

【材料】・マヨネーズ 100 g ・赤味噌 20 g ・ゆで玉子1個・みょうが 2 個
・たくあん 60 g ・大葉 8 枚 ・パセリ少々

※たくあんの代わりに、「しば漬け」など他でも代用可

問合せ先

松浦市福岡事務所

☎ 092-406-2180

✉ matsuura.f@city.matsuura.lg.jp

戸籍だより

4月8日～5月7日届出 (敬称略) ※希望者のみ掲載

松本	坂本	豊福	新見	太田	宮崎	藤田	川渕	中西	山下	佐貫	田中
望花	恋奈	颯真	航琉	颯	葵士	彩雅	稜真	咲菜	春希	月美	千晴
(和也)	(翔)	(夕紀)	(和彦)	(優一)	(健光)	(雅也)	(昌司)	(弘豊)	(充)	(暢治)	(賢次郎)
今福・梶の葉	志佐・大浜東	福島・日の浦	志佐・里田原1	今福・北東2	志佐・里1	志佐・松山	星鹿・星鹿	志佐・里1	志佐・横町	志佐・元町	今福・梶の葉

(一) 内は親の名前

お誕生おめでとう

温かい心

ありがとうございます。

●松浦市へ金一封
みんなの子育て広場 (URACO) 活用のため
○小川 守様
亡母 小川笑子様香典返しとして
●松浦市へマスコ
○株式会社エミネットスラックス様
○堤電気株式会社様
○西村 麻祐美様
○清水 俱子様

一般寄付

津上	吉澤	津田	山川	橋本	松瀬	大串	山口	久保	溝江	金子	濱本	山口	高田	金子	山口	田畑	福田	山内	松本
高康	芙美子	ミスエ	順藏	伸一	信彦	始	泰昭	ミチコ	和岱	ヤエ子	キヨ子	須磨子	ヌイ子	ミキ	蜜男	稔	ミギハ	朝信	三千代
(89歳)	(83歳)	(104歳)	(79歳)	(85歳)	(43歳)	(69歳)	(86歳)	(90歳)	(84歳)	(101歳)	(88歳)	(92歳)	(88歳)	(97歳)	(94歳)	(79歳)	(100歳)	(84歳)	(58歳)
今福・人柱	今福・仲町	今福・日の浦	星鹿・星鹿	今福・西新町	星鹿・大石	福島・原	福島・里	調川・中免	星鹿・川原辺田	志佐・横辺田	御厨・西木場	今福・飛島	調川・平尾	今福・人柱	福島・土谷	鷹島・三里	御厨・中野	御厨・長嶺団地	御厨・池田上

ご結婚おめでとうございます

ご結婚おめでとうございます

松永 一清 志佐・里1
(川本) 真美 今福・北東3
山口 誠 今福・北東1
(田中) 華奈 伊万里市

※外字に関しては、今後新聞表記と合わせて掲載させていただきます。

梶の葉：今福梶の葉団地 松山：高野松山団地



PROFILE

稲本 裕さん

鷹島町原免に住む 25 歳。
趣味は機械いじりや、先輩方と盃を交わし、
熱く語りあうことです。

○職業・仕事内容
鷹島町で繁殖牛 32 頭の飼育、削蹄と 2 足のわらじを履き経営しています。伸びしろのある子牛生産を目標に、日々牛の観察や研究に力を入れています。毎年 30 頭の子牛を生産し、削蹄では鷹島町をはじめ、他県にわたり幅広く活動しています。

○未来の松浦へ一言
「子牛生産数 100 頭」と削蹄技術の向上を目標に頑張っていきたいです。新型コロナウイルスの影響で大変な時期を迎えていますが、ウイルスにも負けない畜産経営を目指し、これまで私を助けてくれた人たちに恩返しができるよう頑張ります。

※次は、宮本 廉さん（鷹島・中通）にバトンタッチ！

図書館からのお知らせ

市立図書館で読める雑誌が増えました。
最新号以外は借りることが可能です。ぜひご利用ください。

「オール讀物」、「きょうの料理」、
「JTB 時刻表」、「釣りファン」
ほか 20 タイトルが入りました。

花苗・苗木の無料配布中止

Jパワー（電源開発㈱）と九州電力㈱は、環境月間行事の一環として、毎年 6 月に花苗・苗木の無料配布を開催していましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。ご了承ください。

問 Jパワー松浦火力発電所 企画・管理グループ

☎ 0956-72-1201

九州電力株式会社松浦発電所総括グループ

☎ 0956-72-1241

編集室から

5 月は、4 月から発令された緊急事態宣言を受け、大型連休中も「おうち時間」を過ごす日が続きました。

全国における新型コロナウイルス感染者数も減少し、緊急事態宣言は解除されましたが、今月号の 8 ページから記載していることに気をつけて、自分自身だけでなく、家族や周囲の人達の健康のため皆さんで取り組みましょう。

文・ち



人の動き

※（）は前月との比較

人口	22,295
	(- 51)
男	10,783
	(- 40)
女	11,512
	(- 11)
世帯数	10,160
	(16)

※住民基本台帳から

令和 2 年 5 月 1 日現在